

2026 年 9 月 10 日

株主各位

名古屋市東区東桜一丁目 1 番 1 号
日本特殊陶業株式会社
代表取締役社長 鈴木 啓司

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026 年 7 月 31 日開催の取締役会において、2026 年 10 月 1 日（木）をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2026 年 9 月 30 日（水）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 10 月 1 日（木）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を現行の 3 億 9,000 万株から 7 億 8,000 万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026 年 10 月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
2. 2026 年 10 月 1 日（木）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. （1）住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ 信託銀行株式会社

連絡先 東京都府中市日鋼町 1 - 1

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711（通話料無料）

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部